

令和7年 第2回真狩村議会臨時会会議録

○開会及び閉会

開会 令和7年3月28日 午前10時00分

閉会 令和7年3月28日 午前10時25分

○出席議員（8名）

1番	大平 慎一郎	2番	大町 徹
3番	安藤 義明	4番	佐々木 義光
5番	向井 忠幸	6番	福田 恵子
7番	陰能 裕一	8番	佐伯 秀範

○欠席議員（0名）

○出席説明員

村長	岩原 清一	副村長	長船 敏行
教育長	齊藤 信之	総務課長	山田 浩二
企画情報課長	西田 恵治	住民課長	秋山 秀敏
産業課長	松枝 主範	建設課長	加藤 克博
教育次長	高橋 和義		

○出席議会事務局職員

事務局長	馬淵 拓哉	書記	森 妙子
------	-------	----	------

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第10号))
- 4 議案第1号 令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第11号)
- 5 議案第2号 令和6年度 真狩村公共下水道事業会計補正予算(第6号)

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:00 開会	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいまの出席議員数は、8人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回真狩村議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
日程1	〃	<p>日程 1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番 大町徹郎君及び、5番 向井忠幸君を指名します。</p>
日程2	〃	<p>日程 2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって会期は、本日1日と決定しました。</p>
	〃	<p>諸般の報告を行います。</p> <p>第1に、本臨時会に村長から別冊のとおり提出がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、真狩村監査委員から、令和7年2月分の例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、本臨時会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にして、お手元に配布しております。</p>
日程3	〃	<p>日程 3</p> <p>承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第10号)）を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>副村長 長船君</p>
	副 村 長 (長船敏行)	<p>承認第1号 専決処分の承認を求めることについて</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>ので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。</p> <p>令和7年3月28日提出 真狩村長 岩原清一</p> <p>次のページをお開きください。専決処分書となっております。令和7年3月21日に専決処分をいたしました。</p> <p>次のページ以降より、専決処分した補正予算につきまして説明いたします。</p> <p>令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第10号) 令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。</p> <p>(歳入歳出予算の補正)</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億4,220万6千円とする。</p> <p>第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和7年3月21日専決 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは、歳出より説明しますので、7ページをお開きください。</p> <p>10款、6項、2目、18節 負担金, 補助及び交付金、ジュニアオリンピックカップスキー大会出場補助金30万7千円の追加です。</p> <p>3月22日から26日長野県上田市で開催された「JOCジュニアオリンピック2025全日本ジュニアスキー選手権大会」のアルペン競技に小学生3名が出場いたしました。その出場経費を補助するため追加いたしました。</p> <p>歳出合計、補正前の額27億4,189万9千円、補正額30万7千円の追加、補正後の額27億4,220万6千円となるものです。</p> <p>次に、歳入を説明しますので、6ページを御覧ください。</p> <p>19款、1項、1目、1節 前年度繰越金30万7千円の追加です。歳入歳出予算の調整のため追加いたしました。今回の補正によって前年度繰越金の留保財源は、533万円となります。</p> <p>歳入合計、補正前の額27億4,189万9千円、補正額30万7千円の追加、補正後の額27億4,220万6千円となるものです。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		以上、御承認のほどよろしくお願いたします。
	議 長 (佐伯秀範)	ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。(なし)
	〃	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。
	〃	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第10号))を採決します。 お諮りします。本案は、承認することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第10号))は、承認することに決定しました。
日程4	〃	日程 4 議案第1号 令和6年度真狩村一般会計補正予算(第11号)を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 副村長 長船君
	副 村 長 (長船敏行)	議案第1号 令和6年度真狩村一般会計補正予算(第11号) 令和6年度真狩村一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億879万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,100万1千円とする。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。</p> <p>第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。</p> <p>令和7年3月28日提出 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは、歳出より説明しますので、11ページをお開きください。</p> <p>2款、1項、3目 財産管理費78万9千円の減額です。12節 委託料と16節 公有財産購入費が執行残により減額となります。</p> <p>4目、24節 積立金1億2,996万8千円の追加です。内訳として、財政調整基金積立金1億3,007万9千円の追加です。地方交付税が当初予算額を上回ったことや執行残による余剰分を積立するものです。</p> <p>森林環境譲与税基金積立金11万1千円の減額です。譲与税の額の確定により減額となります。</p> <p>7目 企画費は財源更正となります。国が実施するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援するための、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、以下臨時交付金と呼ばせていただきますが、これを活用し、真狩村電気・ガス・食料品等価格高騰対応支援補助金を実施しておりますが、同じく臨時交付金を財源としている7款の商工費で計上している真狩村物価高騰対策支援給付金が額の確定により75万円の減額となるため、そのうちの50万円の財源をこちらに振り替えるもので、国道支出金を50万円増額し、その分一般財源を減額するものです。</p> <p>8目 まちづくり推進費50万円の減額です。18節 負担金、補助及び交付金が執行残により減額となります。</p> <p>4項、2目 真狩村長選挙費330万7千円の減額です。12ページの1節報酬、3節 職員手当等、10節 需用費、13ページの11節 役務費、12節 委託料、13節 使用料及び賃借料が執行残により減額となります。</p> <p>3款、1項、1目 社会福祉総務費192万円の減額です。18節 負担金、補助及び交付金と、14ページの19節 扶助費が給付金及び助成金の額の確定により減額となります。また、財源更正もありまして、給付金の事務費に対し臨時交付金の追加交付などがありましたので、国道支出金を1万8千円増額しております。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>4 款、2 項、3 目 じん茶処理費は財源更正となります。一般廃棄物最終処分場の落雷による被災に係る建物災害共済保険金の額の確定により、その他を 29 万 9 千円増額し、その分一般財源を減額するものです。</p> <p>6 款、1 項、4 目 農業振興対策事業費 25 万円の減額です。18 節 負担金, 補助及び交付金が給付金の額の確定により減額となります。また、財源更正もありまして、先ほど説明した真狩村物価高騰対策支援給付金の減額分のうち、25 万円を農業経営継続支援事業給付金の財源に振り替えるもので、国道支出金を 25 万円増額し、その分と今回の減額分を合わせて一般財源を減額するものです。</p> <p>7 目 畜産業費 257 万 2 千円の減額です。18 節 負担金, 補助及び交付金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>8 目 道営事業費 1,018 万 7 千円の減額です。1 節 報酬が執行残により減額となります。</p> <p>15 ページの 18 節 負担金, 補助及び交付金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>7 款、1 項、1 目 商工振興費 115 万円の減額です。18 節 負担金, 補助及び交付金が給付金の額の確定により減額となります。</p> <p>8 款、5 項、1 目、18 節 負担金, 補助及び交付金、公共下水道事業会計補助金 22 万円の減額です。事業会計の補正に係る歳入歳出予算調整のため減額するものです。</p> <p>10 款、1 項、16 ページの 2 目 教育委員会事務局費 14 万 1 千円の減額です。14 節 工事請負費が執行残により減額となります。</p> <p>4 項、2 目 維持修繕費 9 万 4 千円の減額です。14 節 工事請負費が執行残により減額となります。</p> <p>6 項、1 目 給食センター運営費 4 万 3 千円の減額です。14 節 工事請負費が執行残により減額となります。</p> <p>歳出合計、補正前の額 27 億 4,220 万 6 千円、補正額 1 億 879 万 5 千円の追加、補正後の額 28 億 5,100 万 1 千円となるものです。</p> <p>次に歳入を説明しますので、8 ページを御覧ください。</p> <p>2 款、3 項、1 目 森林環境譲与税 11 万 1 千円の減額です。1 節 森林環境譲与税が譲与税の額の確定により減額となります。</p> <p>10 款、1 項、1 目 地方交付税 1 億 1,807 万 8 千円の追加です。1 節 地方交付税が、交付額の確定により追加となります。</p> <p>12 款、1 項、1 目 農林水産業費負担金 257 万 2 千円の減額です。1 節 農業費分担金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>2 項、2 目 農林水産業費負担金 496 万 4 千円の減額です。1 節 農業</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>費負担金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>9 ページの 14 款、2 項、1 目 総務費補助金 161 万 2 千円の減額です。</p> <p>6 節 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>15 款、2 項、1 目 総務費補助金 18 万円の減額です。4 節 地域づくり総合交付金が福祉灯油等助成金の額の確定により減額となります。</p> <p>4 目 農林水産業費補助金 427 万 3 千円の減額です。1 節 農業費補助金が事業費の確定により減額となります。</p> <p>19 款、1 項、1 目、1 節 前年度繰越金 533 万円の追加です。歳入歳出予算の調整のため追加するものです。今回の補正により留保財源全額を予算措置いたしました。</p> <p>10 ページの 20 款、5 項、1 目、11 節 雑入、建物災害共済保険金 29 万 9 千円の追加です。一般廃棄物最終処分場の落雷による被災に係る保険金の額の確定により追加するものです。</p> <p>21 款、1 項 村債 120 万円の減額です。4 目 農林水産業債、6 目 教育債において、節区分に記載のとおり減額となりますが、いずれも事業費の確定により減額するものです。</p> <p>歳入合計、補正前の額 27 億 4,220 万 6 千円、補正額 1 億 879 万 5 千円の追加、補正後の額 28 億 5,100 万 1 千円となるものです。</p> <p>次に 4 ページをお開き下さい。</p> <p>第 2 表 繰越明許費について、次年度に繰り越して実施する事業として、6 款 農林水産業費、1 項 農業費、担い手確保・経営強化支援事業 1,377 万 4 千円です。事業概要につきましては、意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手の農業機械等の導入を支援するための国の補助事業となりますが、1 経営体が事業採択され、GPS ガイダンスシステム付トラクター、パワーハロー、農薬散布用ドローンなどの農業機械を購入するもので、受注生産で期間を要し年度内までに納入される見込みがないことから繰り越すものです。</p> <p>次に 5 ページをお開き下さい。</p> <p>第 3 表 地方債補正について、道営水利施設等保全高度化事業債から給食センターボイラー改修事業債までにつきましては、先ほど村債の減額の理由を説明させていただきました。今回の補正に伴い、補正後の額に限度額を変更するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更がなく、記載のとおりとなっております。</p> <p>以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範)	ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 1 番 大平慎一郎君
1 番 (大平慎一郎)		もしかしたら説明を聞き逃したのかもしれないですけども、確認のために質問させていただきたいと思います。 8 ページの歳入のところ、地方交付税の中の特別交付税のところ、これは減額補正されております。交付税にしても特別交付税にしても、これは要するに額が決まったことによる減額・増額、それとあと最後の歳入歳出調整のものだと思うのですけれども、この特別交付税については、きっと予算の財源として予算計上したものから実績が減ったものなのかと思うのですけれども、どのような理由でこれは2,295万3千円ですか、これは減額になったか、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。
	議 長 (佐伯秀範) 総 務 課 長 (山田浩二)	答 弁 山田総務課長 大平議員の御質問にお答したいと思います。 今議員おっしゃるとおり、特別交付税の減額2,295万3千円ということになってございます。当初予算で計上した額よりも減額ということでございますけれども、その減額の理由につきましては、まず除雪費の経費の減額、それから企業人の派遣というのがございまして、それが年度途中で企業人が終了したというか、事業が途中で会社の都合により中断したというようなこと、それから簡易水道事業に関わる量水器の個数の減少等により、今回ルール分としては減少している。これに伴いまして、その他の要因といたしまして、能登半島等の災害等に関わる交付税ということで、災害の方に多額の交付税が充てられたということで、本村の特別交付税が2,295万3千円の減額という形になっているということでございます。 よろしく申し上げます。 (大平議員「終わります。」)
	議 長 (佐伯秀範) 〃	ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 5		これで質疑を終わります。
	議 長 (佐伯秀範)	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから議案第1号 令和6年度真狩村一般会計補正予算(第11号)を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 議案第1号 令和6年度真狩村一般会計補正予算(第11号)は、原案のとおり可決されました。
	副 村 長 (長船敏行)	日程 5 議案第2号 令和6年度真狩村公共下水道事業会計補正予算(第6号)を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 副村長 長船君 議案第2号 令和6年度真狩村公共下水道事業会計補正予算(第6号) 第1条 令和6年度真狩村公共下水道事業会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。 第2条 令和6年度真狩村公共下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 収入 第1款 公共下水道事業収益 補正予定額を44万円減額とし、補正後の予算額を1億3,040万3千円とするものです。 支出 第1款 公共下水道事業費用 補正予定額を44万円減額とし、補正後の予算額を1億3,262万円とするものです。 第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。 (1)他会計補助金 補正予定額を22万円減額とし、補正後の予算額を1億88万4千円とするものです。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>令和7年3月28日提出 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは、補正の内容につきまして、第2条の収益的収入及び支出の収益的支出より説明しますので、5ページの補正予算明細書をお開きください。</p> <p>1款、1項、3目 総係費44万円の減額です。14節 委託料が執行残により減額となります。これにより1項 営業費用の補正後の額は1億2,779万4千円となります。</p> <p>次に収益的収入を説明しますので、4ページの補正予算明細書を御覧ください。</p> <p>1款、2項、1目、1節 他会計補助金22万円の減額です。収益的収入及び支出予算の調整のため減額するものです。</p> <p>2目 国庫補助金22万円の減額です。1節 国庫補助金が事業費の確定により減額となります。これにより2項 営業外収益の補正後の額は1億584万円となります。</p> <p>以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>
	〃	<p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。(なし)</p>
	〃	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p>
	〃	<p>これから議案第2号 令和6年度真狩村公共下水道事業会計補正予算(第6号)を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10 : 25 閉会	議 長 (佐伯秀範)	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第2号 令和6年度真狩村公共下水道事業会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。</p>
	〃	<p>以上で、本日の日程は全部終了しました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>これで令和7年第2回真狩村議会臨時会を閉会します。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>議 長 佐 伯 秀 範 (原本自署)</p> <hr/> <p>議 員 向 井 忠 幸 (原本自署)</p> <hr/> <p>議 員 大 町 徹 (原本自署)</p> <hr/>